



クイズだぜい！(解答)

(公社)新津法人会 青年部

会報誌「ほうじん新津」第70号に掲載しました「クイズだぜい！」の正解を発表します。

Q.  ノーベル賞の賞金には税金がかからない。

正解 ○

所得税法では「ノーベル基金からノーベル賞として交付される金品」は非課税となり、税金はかかりません。ただし経済学賞の賞金はスウェーデン国立銀行から支払われており、課税対象となり、一時所得として所得税の対象となります。

Q.  個人が外国から直接商品を輸入した場合、わが国の消費税はかからないことになっている。

正解 ×

個人が外国から商品を輸入した場合でも、わが国の消費税はかかります。

Q.  明治23年に初めて行われた衆議院の総選挙は、選挙権が納税額で決められていた。

正解 ○

選挙権は直接税（地租と所得税）15円以上を納める25歳以上の男子に限られていて、約45万人（人口の約1.1%）しか選挙権を持っていませんでした。